

医療のかかり方に関する 現状について

医療のかかり方に関する現状①

適切な医療機関・診療科選択の困難と患者の負担

- 適切な医療機関・診療科の選択や、そもそも医療機関にかかる必要があるのか等について、その判断に困難を抱えている人も多い。
- 患者が適切な受診行動を選択できないことにより、患者側にも費用・時間の両面においてコストが生じていると考えられる。

【表1】横浜市救急相談センターへの問い合わせ結果

	件数	割合
119番へ転送	15,122	13.2%
救急車以外の手段での速やかな受診を勧奨	32,759	28.6%
6時間以内の受診	31,427	27.4%
翌日日勤帯に受診を勧奨	19,078	16.6%
経過観察	7,131	6.2%

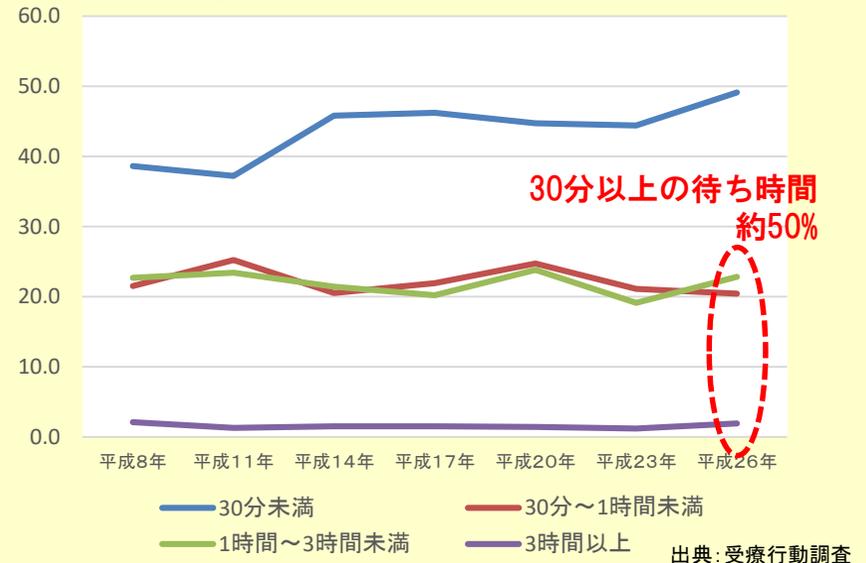
H28.1.15～H29.1.14 救急相談データ

【表2】日頃から決まって診療を受ける医師・医療機関を持たない理由

	割合
あまり病気をしないから	47.7%
その都度、適当な医療機関を選ぶ方がよいと思うから	15.0%
適当な医療機関をどう探してよいのか分からないから	13.9%
適当な医療機関を選ぶための情報が不足しているから	8.0%
その他・特に理由はない	30.9%

平成29年9月医療・医療保険制度に関する国民意識調査報告書(速報版)
(健康保険組合連合会) N=654

【グラフ】病院の待ち時間の割合の推移(単位:%)



【時間外診察に関する選定療養】

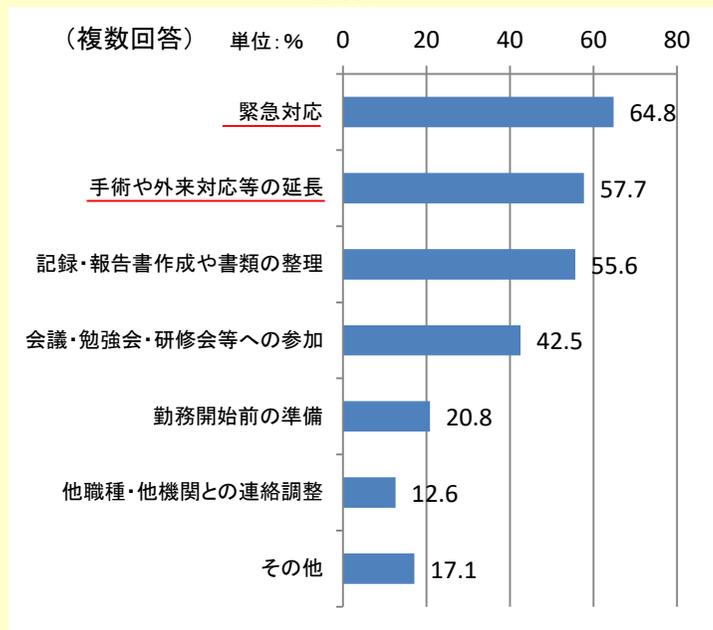
緊急の受診の必要性はないが患者が自由な選択に基づき、自己の都合により時間外診察を希望した場合に、時間外診察に係る特別の料金の徴収が可能。

医療の質への影響

時間外／休日・夜間の不急の受診などにより、医師の負担が増大し、医療の質に悪影響を与えることも懸念される。

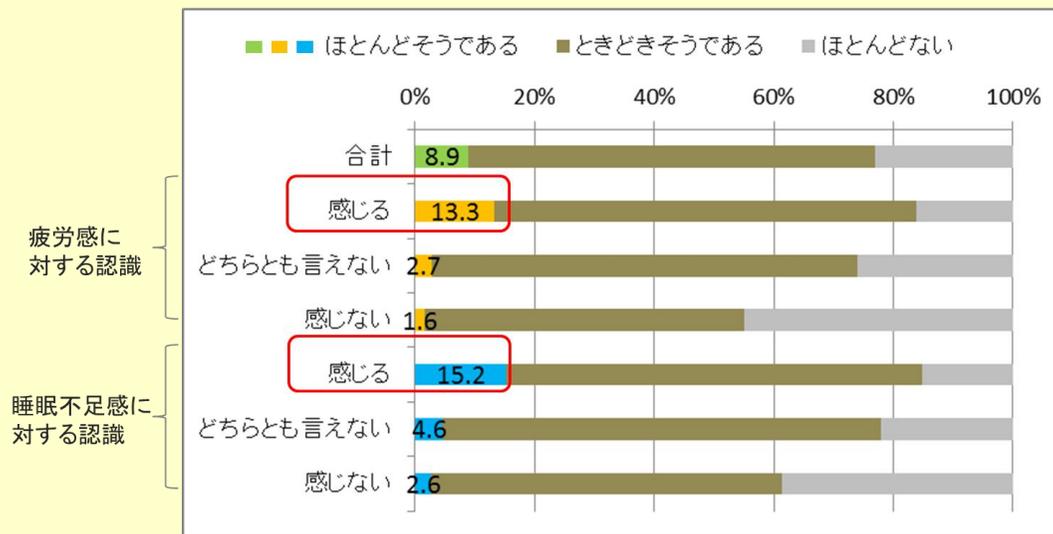
時間外労働の主な理由(平成27年6月)

n=691



出典:平成27年度厚生労働省医療分野の勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究事業報告書

医療事故につながりかねないような「ひやり」あるいは「はっと」した体験がある



出典:「勤務医の就労実態と意識に関する調査」(平成24年9月、(独)労働政策研究・研修機構)平成23年12月に全国の20床以上の病院に勤めている24歳以上の医師を対象(医院・クリニックの院長は除外)にインターネットを用いてアンケート調査を実施した。有効回収数3,467。

医療のかかり方に関する国民の理解の必要性

医療のかかり方を改善する必要性

- 医師の長時間労働是正は、医師の健康確保や勤務環境改善のみならず、医療の質・安全確保上も重要な課題。医療機関の取組や政策的支援に加え、医療関係者だけでなく、**医療の上手なかかり方をみんなで考え、広める**必要がある。
- 医療機関に上手にかかれるようにすることは、患者側にとっても、**安心して必要な医療機関を受診できる環境**を作るとともに、**時間外・土日の受診、大病院への患者集中による混雑**などによるデメリットも緩和することにつながる。
- こうした取組は、**治療と仕事の両立**にも資するものであり、また**患者が必要としない受診の減少**にもつながることから、企業や保険者にとっても好ましく、また地域医療提供体制構築のためにも重要なことから、企業、保険者、地方公共団体を含め、広くの関係者の共通理解や協力を得ながら、取組を進めていく必要がある。

不適切なかかり方により生ずる事項

- 大病院や土日祝日に外来患者が集中することによる、診察の待ち時間の増加
(30分以上待った者: 41%(H23)⇒45%(H26)(受療行動調査))
- 受けられる医療の質の低下
 - ✓ 大病院や土日祝日に外来患者が集中することにより、丁寧な説明を受けられない
(診察時間3分未満の者: 13.6%(H23)⇒16.3%(H26)(受療行動調査))
 - ✓ 医師の疲労による診療への影響の懸念
- 医療費・自己負担の増加
 - ✓ 重複診療の発生
 - ✓ 時間外診察に関する選定療養*の発生

* 緊急の受診の必要性はないが患者が自由な選択に基づき、自己の都合により時間外診察を希望した場合に、時間外診察に係る特別の料金の徴収が可能。

かかり方改善に向けた取組の方向性

- いきなり大病院にかからないような取組の推進
 - ✓ かかりつけ医の推進
 - ✓ 地域の夜間・休日診療所の周知・普及
 - ✓ #8000などの取組の推進
- 平日でも受診できるような取組
 - ✓ 受診のために休暇を取りやすくする環境の整備
- 不要不急時の時間外診療の抑制
 - ✓ #8000などの取組の推進
 - ✓ 診療時間内の受診・病状説明を行うことの周知
 - ✓ 受診の目安や緊急時の対応についての情報提供
- ✓ 上記取組に関する周知・普及・啓発

上記取組は、**あくまでも患者・国民本位のもの**であるが、こうした取組を進めることにより、**結果として医師の働き方改善にもつながる**もの。さらに、中長期的には、医師の人材確保や地域医療提供体制構築にも資することから、**将来にわたって安心して医療にかかれる社会をみんなで作っていく**取組。

民間団体の取組

小児医療を守るため、「子どもの病気に関する知識」や「医療の適切なかかり方（#8000の活用等）」を伝える講座、勉強会を開催。

企業の取組

「私傷病のための休暇の創設」や、「コアタイムのないフレックス休暇／チームでの業務体制により子の看護休暇を取得しやすくする」など、夜間・休日以外にも医療にかかれるような取組の実施

保険者の取組

「かかりつけ医をもつこと」や「ハシゴ受診は無駄につながること」、「時間外／休日・夜間は割増料金になること」、「適正受診は保険料上昇抑制につながること」等、HPやパンフレット等でメッセージを訴求

自治体の取組

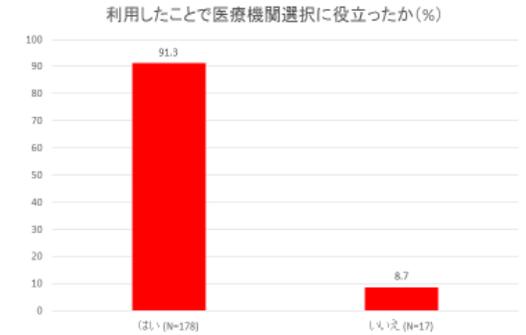
- ◆ 地域医療の確保に当たり、自治体、住民、医療機関の責務・役割を条例化し、住民に医療機関の適正受診を求めている。そのためのパンフレット等の作成も実施。
- ◆ 地域の医療機関の情報をインターネット上に公開（医療機能情報提供制度 H19.4～）
- ◆ 子ども医療電話相談事業（#8000）や救急安心センター事業（#7119）の実施

医療のかかり方に関する取組に関する課題について

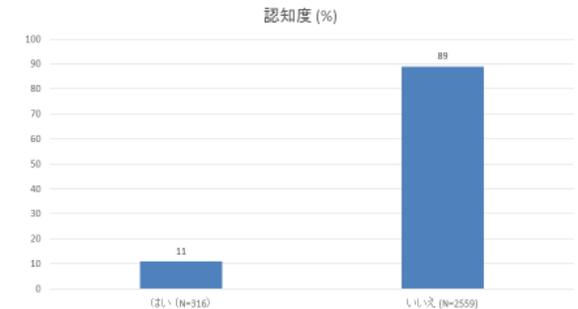
- 民間団体、企業、保険者、自治体などの取組がどのように受診行動の変革につながったのか、課題は何か。(ヒアリング等により把握)
- 医療機能情報提供制度があまり認知されていないのではないか。
- 子ども医療電話相談事業(#8000)についても認知度が低いのではないか。

医療機能情報提供制度の認知度等

医療機関検索サイトは医療機関選別に役立ったか
(利用したことある人; N=195)

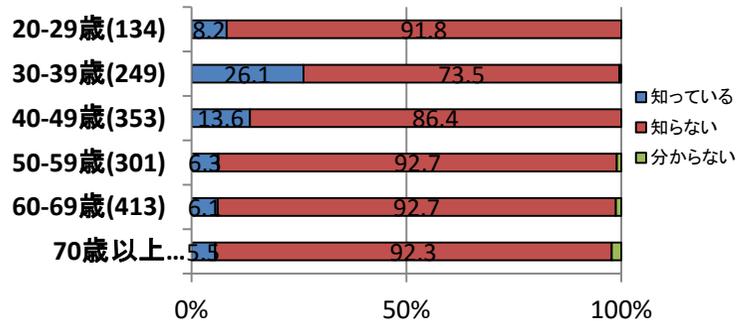


医療機関検索サイトを知っていますか?
(N=2875 単一回答)



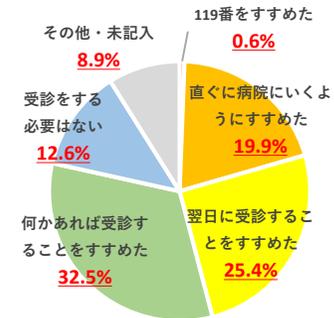
出典:平成29年度厚生労働科学研究(研究代表者:福井次矢、研究課題:医療情報の適切な評価・提供及び公表等の推進に関する研究)

#8000の認知度



※平成26年7月に施行した「母子保健に関する世論調査」(内閣府大臣官房政府広報室)

相談対応者による緊急度判定



※平成29年度#8000情報収集分析事業

※ 救急安心センター事業(#7119)についても導入する自治体が増えてきており、現在、全国14カ所において行われている。